

令和6年4月30日

令和5(2023)年度 労働者派遣事業に関する情報

事業者名 : 株式会社スリーケイ
所在地 : 福岡市南区三宅1丁目7番3号
事業期間 : 令和5(2023)年5月1日～令和6(2024)年4月30日

| | |
|-----------------------------|---------|
| ① 派遣労働者の数(2024年4月30日現在) | 5名 |
| ② 派遣先の実数 | 1件 |
| ③ 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間あたり) | 19,000円 |
| ④ 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間あたり) | 13,211円 |
| ⑤ マージン率 【③-④÷③】 | 30.5% |

- (1) マージン率に含まれる経費の内容
- ① 福利厚生関係
派遣労働者の事業主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険等の社会保険料や教育訓練の実施費用
 - ② 運営経費
当社の派遣事業担当者の人件費、事務所の賃借料、募集費用等
- (2) 労使協定に関する事項
- 労使協定締結: 令和5(2023)年5月1日
対象: 全派遣労働者
有効期間: 令和6(2024)年4月30日
- (3) 教育訓練に関する事項
- ・入職時研修
 - ・コンプライアンス研修
 - ・パソコン研修
 - ・CADオペレーター研修
- (4) キャリアコンサルティング相談窓口
- 取締役総務部長 古賀千景(092-512-2802)